

第2節 交通安全意識等に関するアンケート調査

1. アンケート調査概要

■調査方法：インターネットアンケート

■調査地域：全国

■調査対象：

①一般アンケート：16歳以上の男女

②子供アンケート：小学生、中学生

※①②ともにインターネット調査会社が運営するインターネットリサーチサービスの登録モニター。

※子供アンケートは、登録モニターのうち、家族に小学生、中学生の子供がいる方に代理回答をお願いする形式で実施。

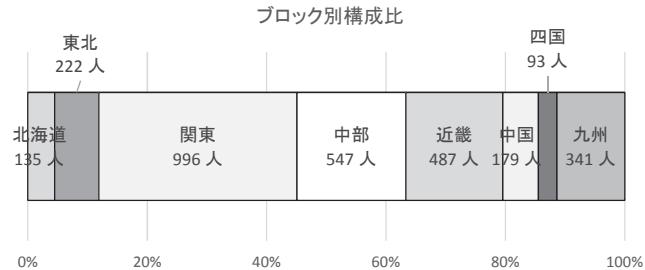
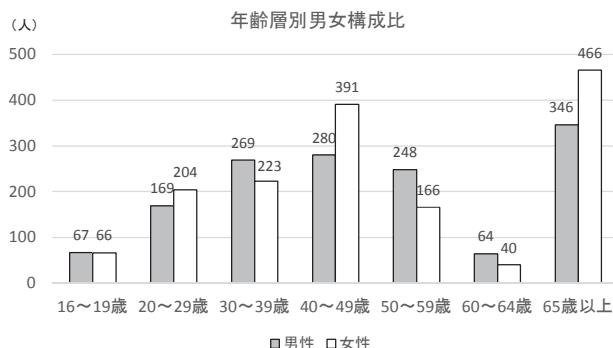
■調査日時：2014年10月上旬の1週間

■有効回答数：①一般アンケート：3,000サンプル

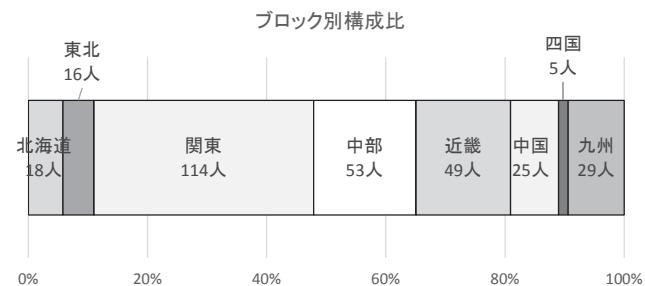
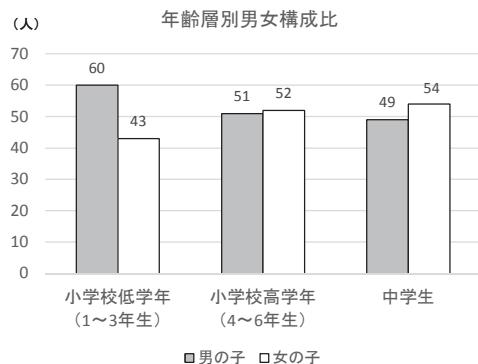
②子供アンケート：309サンプル

■回答者属性等

①一般アンケート



②子供アンケート



※サンプル数については、男女比、年齢階層比、居住地域における構成比を、総務省統計局が公表している調査実施時点における人口推計値に基づく比率と整合を図った。

■調査票：参考資料参照

2. アンケート調査結果概要

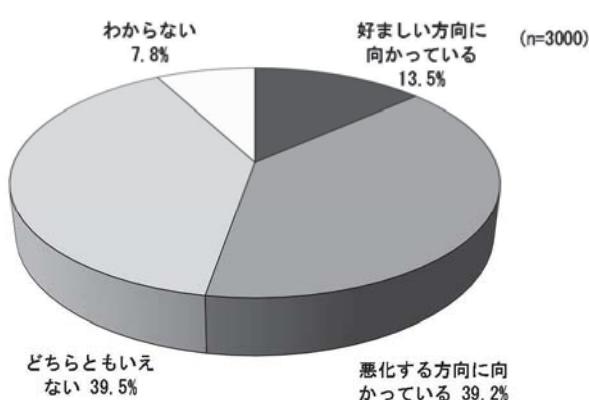
(1) 一般アンケート

1) 交通事故に対する意識に関する質問

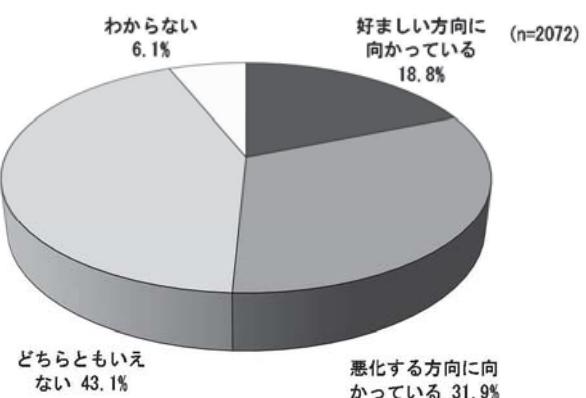
■問13：交通事故の情勢についての質問

- ・「どちらともいえない」(39.5%)が最も多く、ついで、「悪化する方向に向かっている」(39.2%)、「好ましい方向に向かっている」(13.5%)であった。
- ・参考として、前回調査と比較すると、「好ましい方向に向かっている」回答した人は18.8%から13.5%に若干減少し、「悪化する方向に向かっている」と回答した人は31.9%から39.5%と若干増加している。

○今回調査

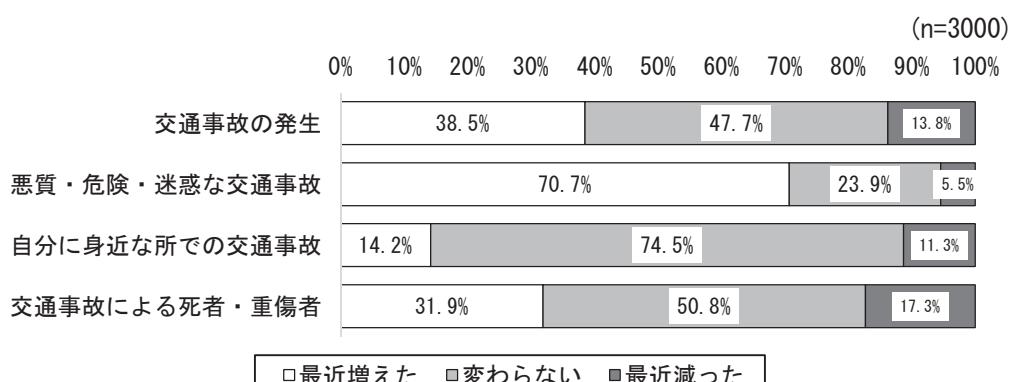


○前回(H21)調査結果



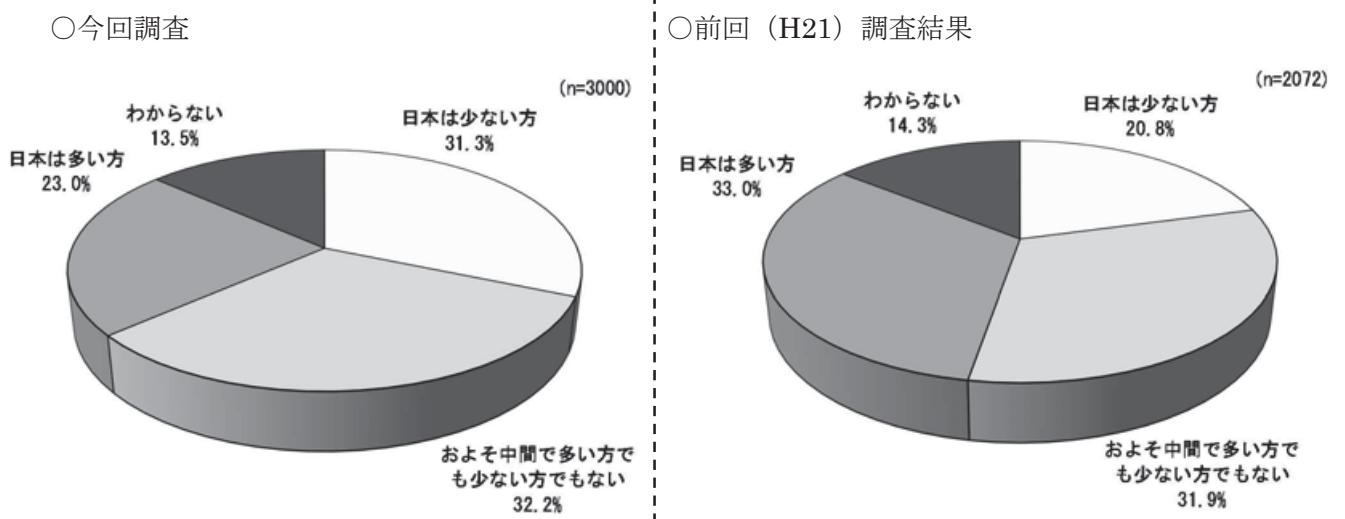
■問14：交通事故に関するそれぞれの項目について、どのような方向に向かっていると思うかという質問

- ・「交通事故の発生」、「自分に身近な所での交通事故の方向性」、「交通事故による死者・重傷者の方向性」については、「変わらない」と回答した人が最も多かった。
- ・他方、「悪質・危険・迷惑な交通事故」については、「最近増えた」と回答した人が最も多かった。



■問 15：日本と世界を比較した場合の、日本の人口あたりの交通事故死者数のイメージに関する質問

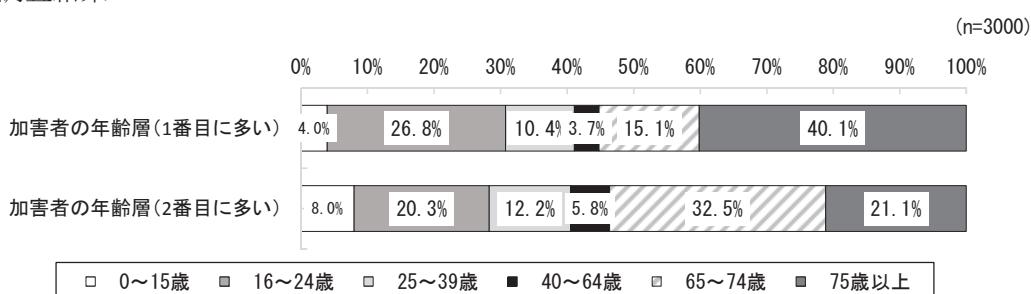
- ・「日本は少ない方である」(31.3%)、「日本はおよそ中間で、多い方でも少ない方でもない」(32.2%)と回答した人が多く、「日本は多い方である」との回答は、23.0%であった。
- ・参考として、前回調査結果と比較すると、「日本は多い方」との回答は1割減少し、「日本は少ない方」と回答した人が1割程度増加している。



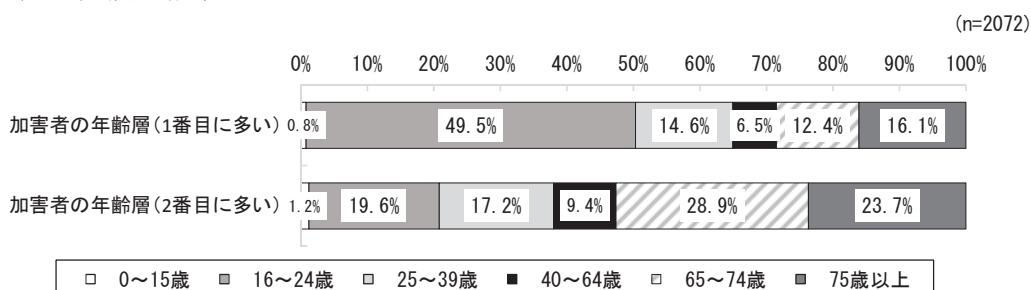
■問 16：交通事故の加害者となる危険性が高いと思われる年齢層についての質問

- ・加害者となる年齢層のうち1番目に多いと思われる層として回答が多かったのは、「75歳以上」(40.1%)であり、2番目に多いと思われる層としては、「65~74歳」(32.5%)が多かった。
- ・参考として、前回調査結果と比較すると、特に1番目に多いと思われる年齢層では、「16~24歳」が減少し、65歳以上の高齢者の割合が大幅に増加している。

○今回調査結果



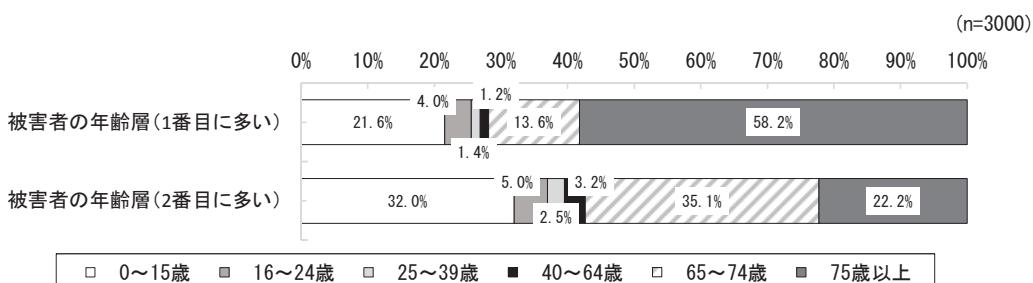
○前回 (H21) 調査結果



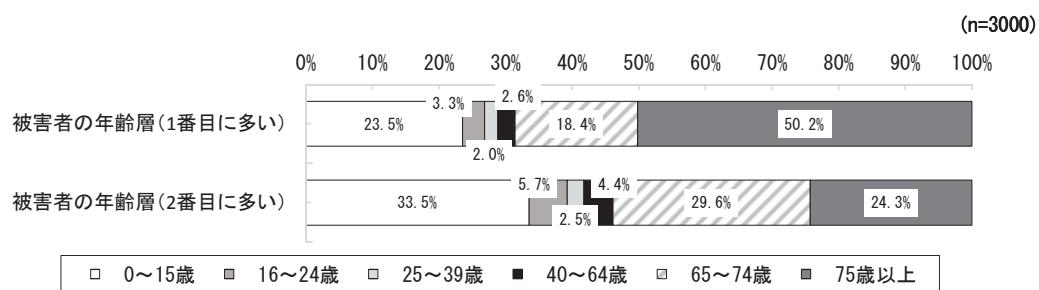
■問17：交通事故の被害者となる危険性が高いと思われる年齢層についての質問

- ・被害者となる年齢層のうち1番目に多いと思われる層として回答が多かったのは、「75歳以上」(58.2%)であり、2番目に多いと思われる層としては、「65~74歳」(35.1%)が多かった。
- ・参考として、前回調査結果と比較すると、1番目・2番目ともに65歳以上の高齢者の割合が若干増加している。

○今回調査結果



○前回(H21) 調査結果

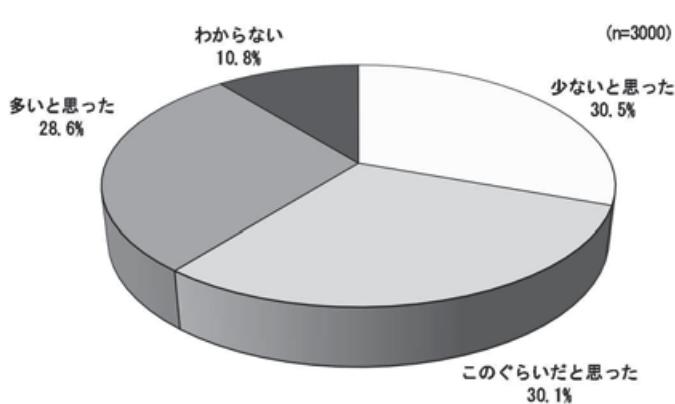


■問18、20：平成25年の交通事故死者数(4,373人)及び死傷者数(約78.6万人)

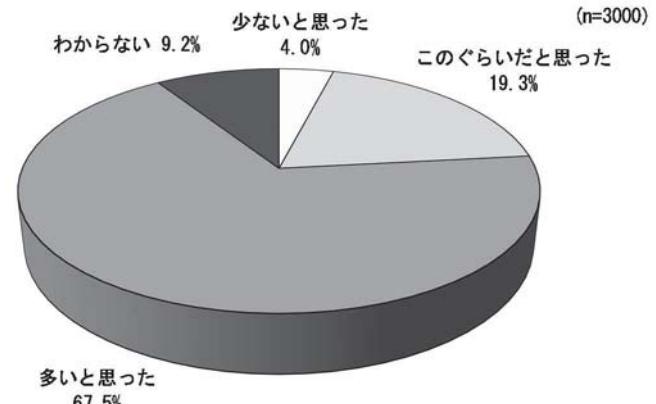
に対するイメージについての質問

- ・死者数(4,373人)の印象としては、「少ないとと思った」、「このぐらいだと思った」、「多いと思った」が何れも3割前後となっている。
- ・一方、死傷者数(約78.6万人)については「多いと思った」との回答が最も多く、7割弱を占めている。

○死者数

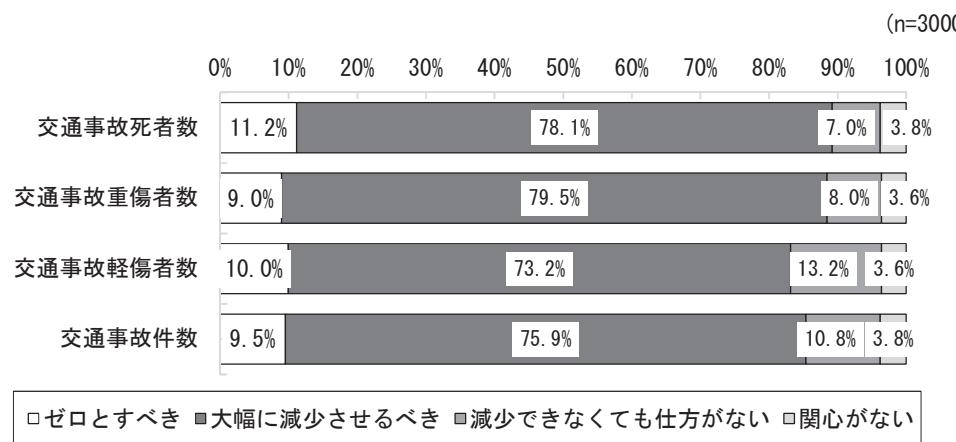


○死傷者数



■問21：交通事故に対する考え方についての質問

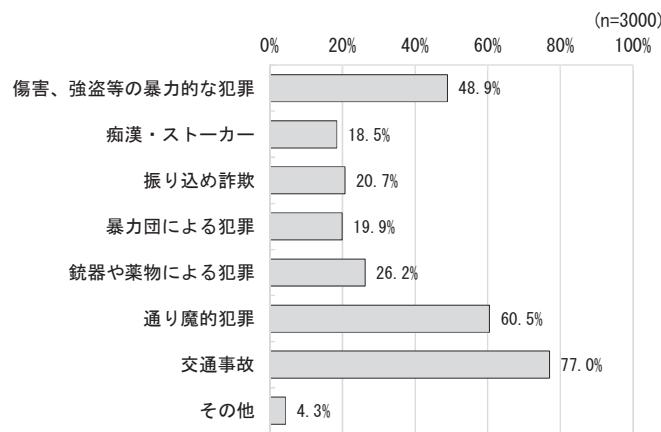
- 交通事故に関する死者数、重傷者数、軽傷者数、事故件数はいずれも8割以上が「大幅に減少させるべき」、または「ゼロとすべき」という回答となっており、「減少できなくて仕方ない」、「関心がない」を大きく上回る結果となった。



2) 交通安全に対する意識・行動に関する質問

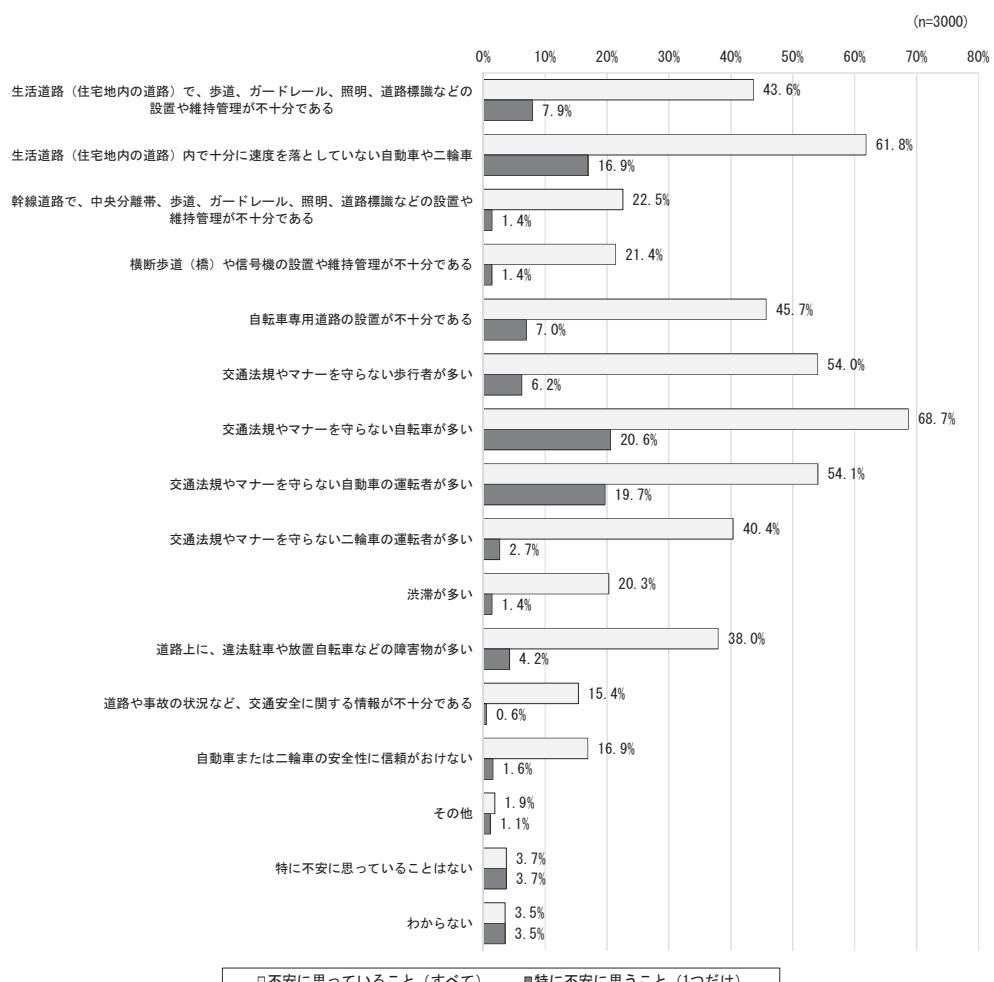
■問23：日常で特に不安を感じることについての質問

- 「交通事故」(77.0%)が最も多く、次いで「通り魔」(60.5%)、「傷害、強盗」(48.9%)等の犯罪があげられている。



■問24：日頃、交通安全上不安に思っていることに関する質問

- 「交通法規やマナーを守らない自転車が多い」(68.7%)がもっとも多く、次いで「生活道路内で十分速度を落としていない自動車や二輪車」(61.8%)が多い。
- 1つだけ回答する特に不安なことについても「交通法規やマナーを守らない自転車」(20.6%)が最も多くあげられた。

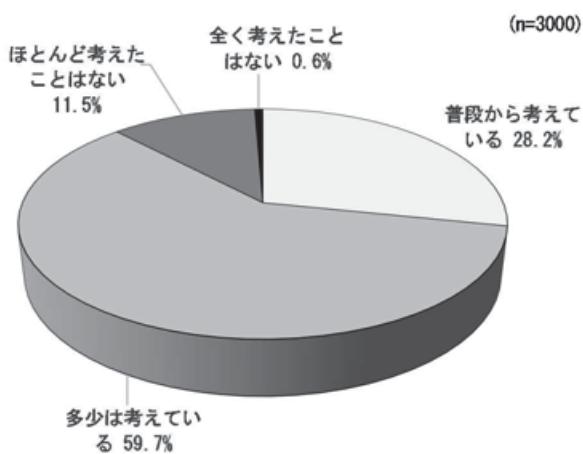


□不安に思っていること（すべて） □特に不安に思うこと（1つだけ）

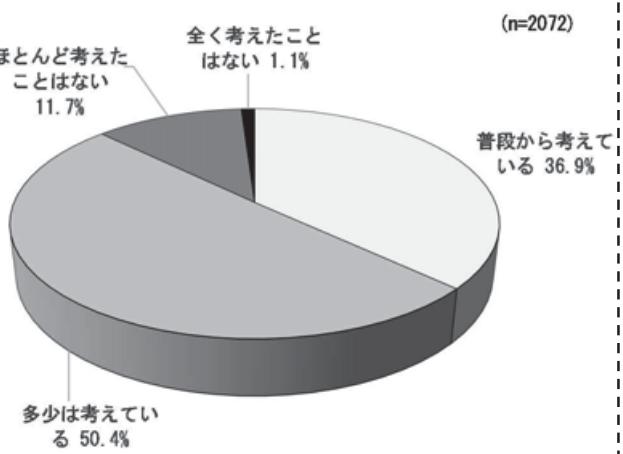
■問25：交通安全について、普段どのくらい考えているかという質問

- ・「普段から考えている」や「多少は考えている」と回答した人が9割近くを占め、「ほとんど考えたことはない」、「まったく考えたことはない」と回答した人は1割程度であった。
- ・参考として、前回調査結果と比較すると、「普段から考えている」と回答した人の割合が36.9%から28.2%に若干減少している。

○今回調査

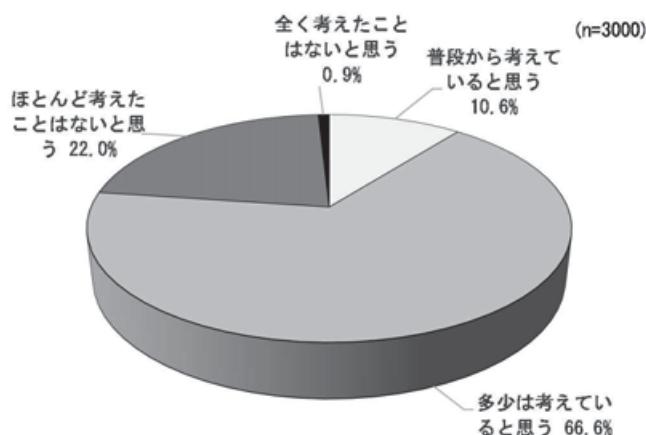


○前回（H21）調査



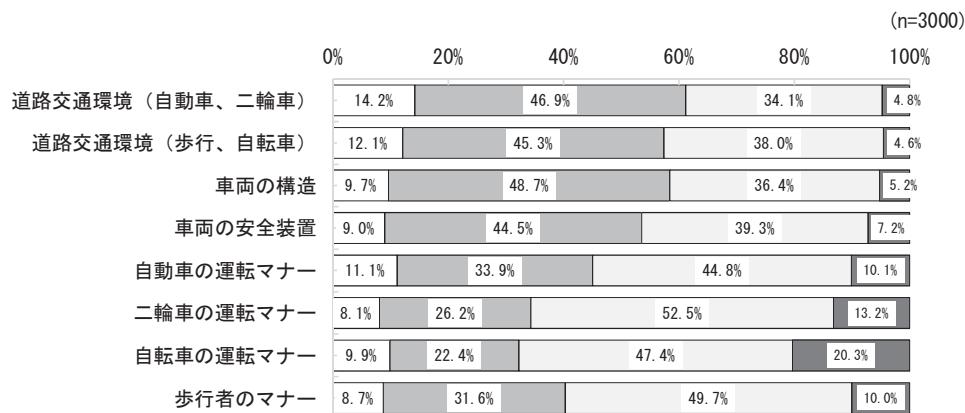
■問26：交通安全について、他の人が普段どのくらい考えていると思うかという質問

- ・「普段から考えていると思う」や「多少は考えていると思う」という回答が約8割であり、「ほとんど考えたことはないと思う」、「全く考えたことはないと思う」と回答した人は約2割であった。



■問27：道路を通行するときに「安全・安心」を実感しているかという質問

- ・安全・安心を実感しているという回答の方が多かったものとしては、「車両の構造」があげられる。一方、「自動車の運転マナー」、「二輪車の運転マナー」、「自転車の運転マナー」、「歩行者のマナー」については、安全・安心を実感していないという回答の方が多かった。

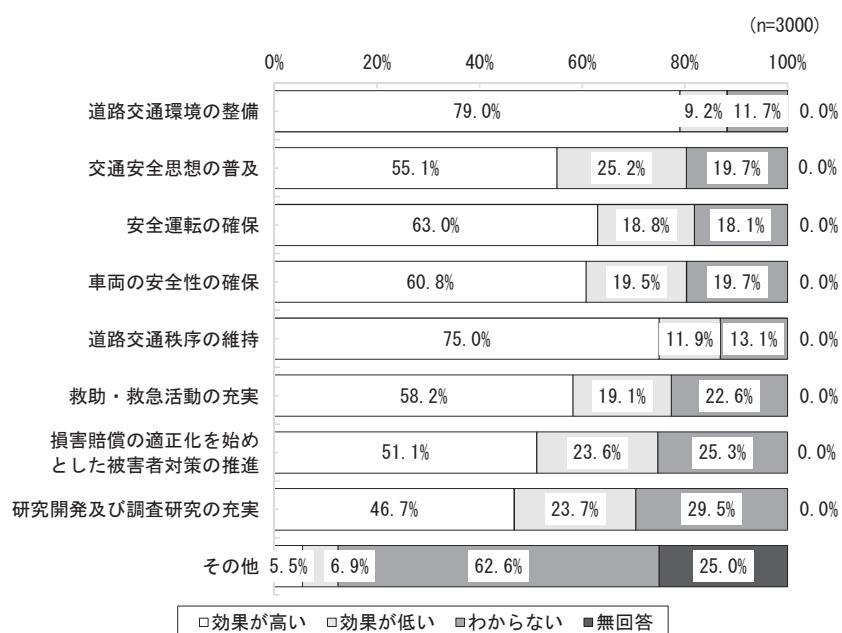


□とても実感している □やや実感している □あまり実感していない □まったく実感していない

3) 現在の道路交通安全対策に関する質問

■問30：現在進められている交通安全対策の効果の度合いに関する質問

- ・最も効果が見込まれると回答があったのは「道路交通環境の整備」(79.0%)、次いで「道路交通秩序の維持」(75.0%) であった。

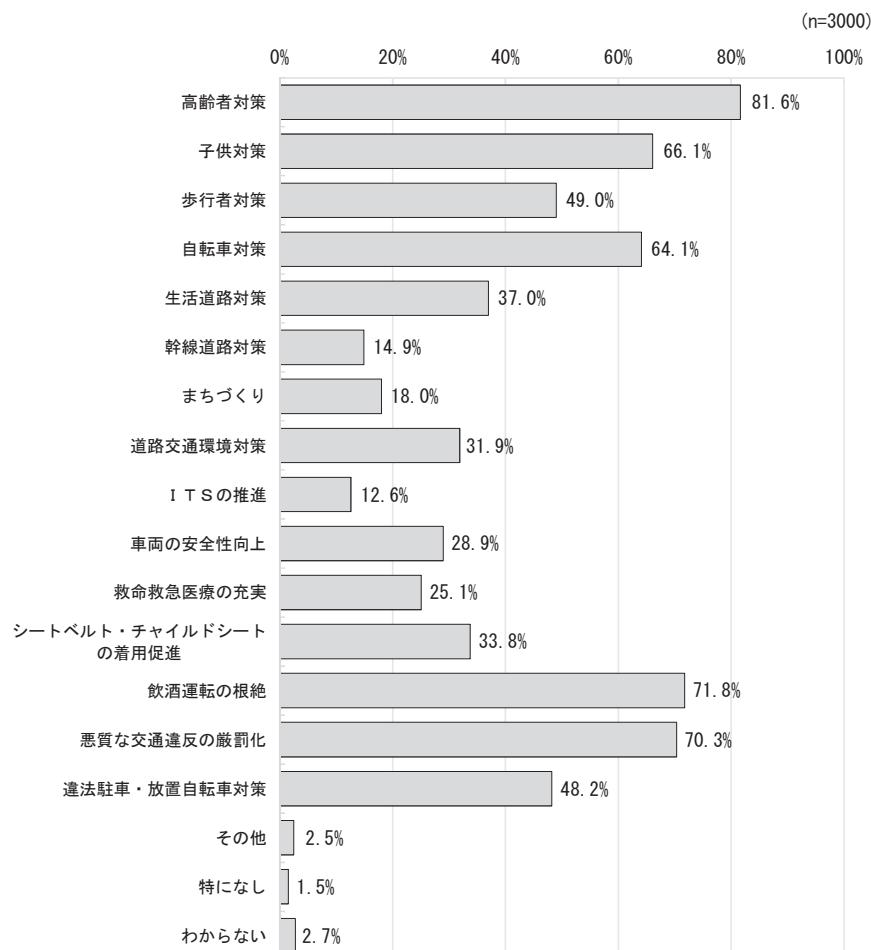


□効果が高い □効果が低い □わからない □無回答

4) 今後の交通安全対策に関する質問

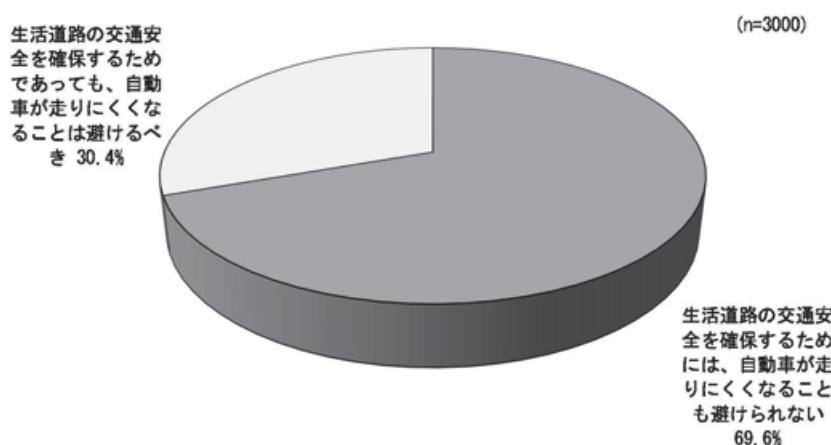
■問32：今後の交通安全対策において重要だと思われるキーワードについての質問

- 特に「高齢者対策」(81.6%)、「飲酒運転の根絶」(71.8%)、「悪質な交通違反の厳罰化」(70.3%)、「子供対策」(66.1%)、「自転車対策」(64.1%)について重要だと回答した人が多かった。



■問33：生活道路における交通安全対策の結果として、自動車が走りにくくなることについての質問

- 「交通安全の確保のためには走りにくくなることも避けられない」(69.6%)という意見が「避けるべき」(30.4%)という意見より大幅に多かった。



■問36：今後の交通安全対策についての考え方（自由記述式）

※主な意見を抜粋して以下に整理する。

○高齢者や子供への対策強化

- ・高齢化社会に対応して、高齢者に重点をおいた対策を検討すべき。
- ・通学路の安全対策等、子供の安全確保のための対策が必要。 等

○道路環境の整備等

- ・歩車道の分離や自転車通行空間の確保、歩道の拡幅等の道路環境整備を行うべき。
- ・生活道路、幹線道路、高速道路に分けて車両の速度を制限すべき。 等

○取締りの強化・厳罰化

- ・スマートフォンを見ながら通行する歩行者や自転車・自動車運転者が多いので取り締まるべき。
- ・悪質なドライバーや危険運転への取締りの強化や厳罰化を推進すべき。 等

○飲酒・薬物対策の推進

- ・飲酒や薬物使用時の事故に対する厳罰化や、逃げ得を許さないような法整備が必要だと思う。
- ・飲酒や脱法ドラッグを服用して運転する人への罰則を強化してほしい。 等

○一人ひとりの意識の改善（及びそのための教育や啓発活動の推進）

- ・一人ひとりのマナー意識の向上が不可欠だと思う。
- ・一人一人が交通事故を身近なものであると知ることは重要であると感じるので、多くの人が触れるテレビや新聞等のマスメディアで事故を防ぐ方法や運転者的心構えについて積極的に訴えていくべきだと思う。 等

○安全教育の推進

- ・学校や職場でも交通安全に関する教育機会を増やす。
- ・小さい子供でも歩くようになったら歩く時の交通マナーを、自転車に乗るようになったら自転車運転中のマナーを、各年代に応じた指導が必要だと思う。 等

○運転免許制度の見直し等

- ・自己診断で運転をやめたほうがよいかと感じたときに一度相談できる機関があるとよい。
- ・免許を返納する年齢を国で定めるべきだと思う。その代わりに、返納した方への公共のバスや電車など使いやすくするサポートをする。 等

○車両の安全性を高める

- ・車自体の安全性能の向上を図るべき。
- ・自動運転等の車両の安全装備の充実化を図り、人には出来ない安全対策を充実させる。 等

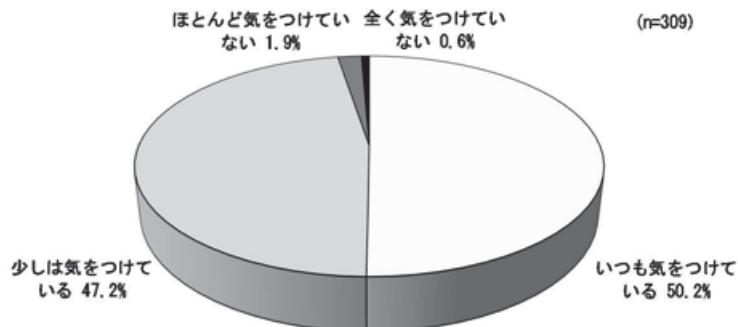
○地域レベルでの対策が必要

- ・地域で子供、お年寄りを守ることが必要であり、そのためにボランティアの見守りが必要。
- ・地域での具体的な危険を周知させる活動を増やすべきだと思う。 等

(2) 子供アンケート

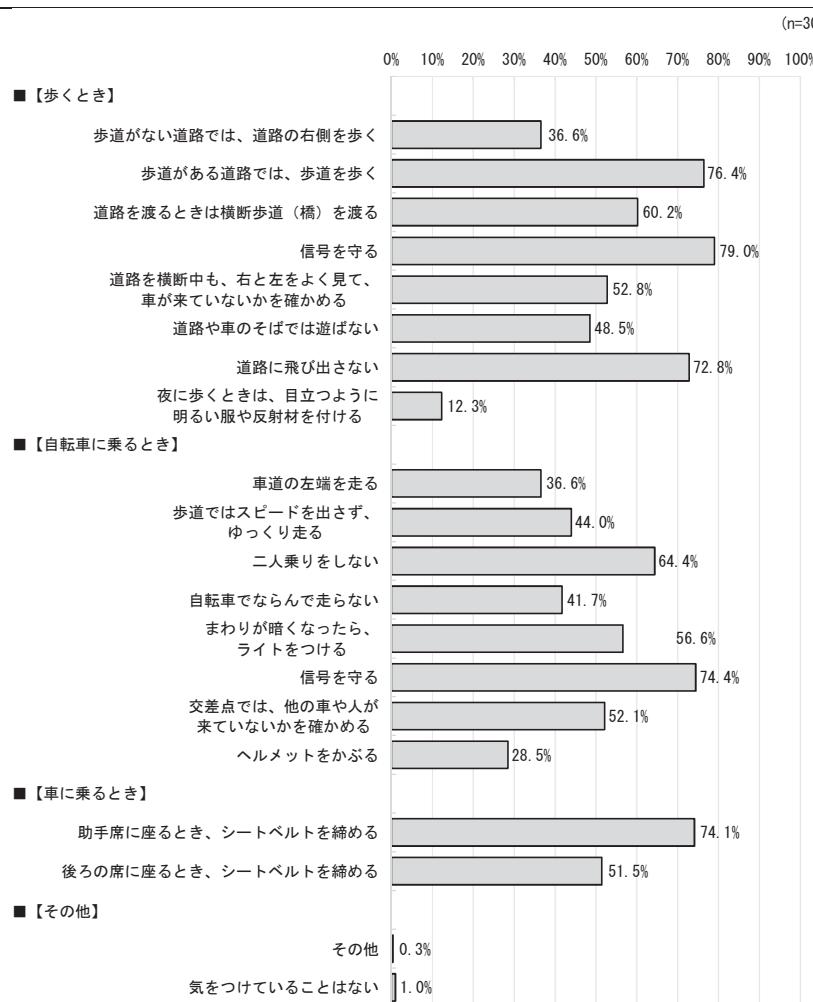
■問5：普段交通安全にどのくらい気を付けているかという質問

- 「いつも気をつけている」や「少しあは気をつけている」といった回答が多く、合わせて 97.4% であり、「ほとんど気をつけていない」、「全く気をつけていない」と回答した人は 2.6% であった。



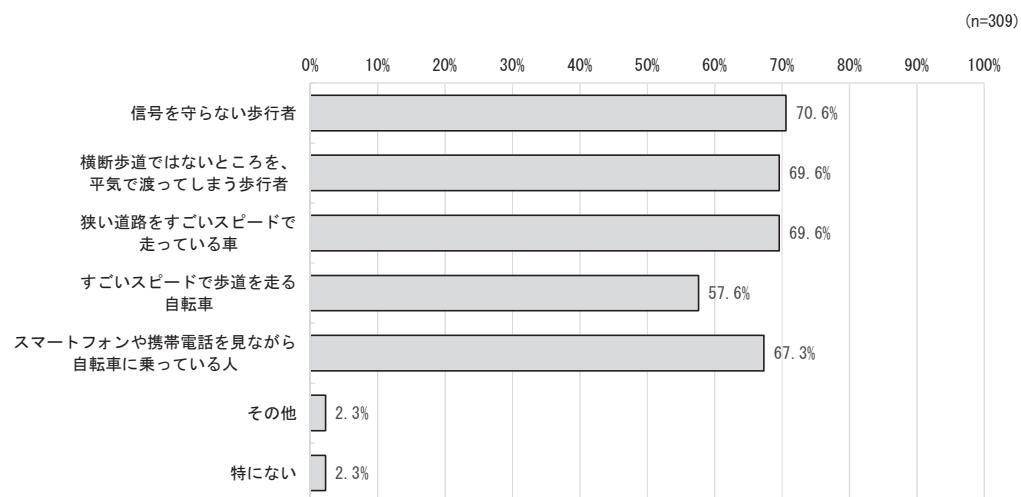
■問6：交通安全について気を付けている事項に関する質問

- 歩くときでは「信号を守る」(79.0%)、「歩道を歩く」(76.4%)、「道路に飛び出さない」(72.8%) の順に「気を付けている」と回答した人が多かった。
- 自転車に乗っているときは「信号を守る」(74.4%)、「二人乗りをしない」(64.4%) が特に多かった。
- 車に乗るときは「助手席に乗るときシートベルトを締める」(74.1%) が特に多かった。



■問13：周りの大人の危険な交通行動に関する質問

- 子供が見た周りの大人の危険な交通行動は「信号を守らない」(70.6%)、「横断歩道でないところを平気で渡る」(69.6%)、「車で狭い道をすごいスピードで走っている」(69.6%)、「スマートフォン・携帯電話を見ながら自転車に乗っている」(67.3%)などが多く、「特にない」(2.3%)という回答が非常に少なかった。



第3節 第9次交通安全基本計画（道路交通安全対策部分）の評価

1. 評価の考え方

(1) 評価の考え方

平成27年度に終了年度を迎える第9次交通安全基本計画の評価においては、上位目標と個別施策の間をつなぐ論理的構造を様々な視点で整理・再構築しつつ多面的な評価を行うために、『施策群』の概念を導入し、上位目標～『施策群』～個別施策という政策体系・評価体系を構築して評価を実施することとした。

そこで、次の考え方へ従って評価指標・施策群の体系的整理を行い、施策群毎に総括を進めることとした。

- ・交通安全対策の効果分析を効率的かつ総合的に行うために体系的整理を行うにあたり、第9次交通安全基本計画の大きな2つの軸である「3つの視点」と「8つの柱」を基本とする（「3つの視点」の導入により、歩行者や自転車、生活道路の交通安全対策の必要性が高い分野の評価が可能となる）。
- ・「3つの視点」を基に、1.高齢者の安全確保、2.子どもの安全確保、3.歩行者の安全確保、4.自転車の安全確保、5.生活道路の安全確保、6.幹線道路の安全確保、7.重視する視点に特化しない包括的な安全確保の7つの施策群を設定する。
- ・時間軸による分類を行い、施策の対象を明確化する。
- ・交通安全対策が影響を与える構成要素との対応関係を整理し、施策意図の整理を行う。

体系的整理の考え方を基に、具体的には次のように整理を行った。

- ・(A)重視する視点による7つの分類、(B)施策の柱による8つの分類、(C)施策が対象とする時間軸による2つの分類の組み合わせにより、施策と評価指標の体系的整理を行った。
- ・評価指標はアウトプット指標、アウトカム指標の2つに分類した。

図表 2-5-4 評価指標・施策群の体系的整理の分類の考え方と項目

分類	考え方	項目
(A) 施策群による分類（重視する視点）	第9次交通安全基本計画の道路交通安全対策の中で重視して対策の推進を図っている「3つの視点」に応じて、大分類する。	—1.高齢者及び2.子どもの安全確保 —3.歩行者及び4.自転車の安全確保 —5.生活道路及び6.幹線道路における安全確保 —7.重視する視点に特化しない包括的な安全確保
(B)施策の柱による分類	施策群ごとに、第9次交通安全基本の道路交通安全対策の中で、講じるべき施策として取り組まれている「8つの柱」に応じて、分類する。	①道路交通環境の整備、②交通安全思想の普及徹底 ③安全運転の確保、④車両の安全性の確保 ⑤道路交通秩序の維持、⑥救助・救急活動の充実 ⑦損害賠償の適正化を始めとした被害者支援の推進 ⑧研究開発及び調査研究の充実
(C)施策が対象とする時間軸による分類	施策が対象とする時間軸を、事故発生時点を基準として、分類する。	ア)事故発生前：事故の未然防止に寄与 イ)事故発生後：事故発生後にその事故による被害軽減、被害者の生命維持・後遺障害軽減に寄与